

金勝寺制札の年輪年代調査

年輪年代法は、一年に一層ずつ形成される樹木の年輪幅の変動変化のパターンから、各年輪の形成された年代を一年単位の精度で特定できるので、さまざまな木造文化財の調査に活用されています。通常は、年代のよくわからない文化財を解明するのに用いられることの多い年輪年代法ですが、年輪年代と製作年代との関係などを考察するためには、年代既知の対象を調査するのも意義あることです。

このたび、栗東歴史民俗博物館の協力を得て、滋賀県栗東市の金勝寺に伝わる延徳3年（1491）の墨書銘のある制札を調査しました。この制札は、室町幕府十代将軍足利義材が二度目の六角征伐をした際に、幕府奉行人の飯尾清房と飯尾為規の連署で春日社領近江国金勝寺領家職に宛てて出されたもので、軍勢の乱入狼藉、竹木の伐採、田畠の刈取を禁止する内容が書かれています。

この制札は、原木外周付近の辺材部分を完全に取り去って製材されているので、制札に残されている心材部分の形成された年代は、伐採年よりも少なくとも数十年程度古くなることが想定されます。制札の表面で262層の年輪幅を計測することができ、このデータを近畿地方のヒノキの標準的な年輪データと照合したところ、制札に残る最新の年輪年代は1438年であることがわかりました。つまり、この制札の原木となったヒノキは、1438年以降、少なくともさらに数十年ほど後の15世紀後半頃に伐採されたことになります。制札に書かれた延徳3年の紀年銘は、この年輪年代測定結果と矛盾しません。

このように、ひとつの調査対象を人文科学・自然科学など様々な面から考究しながら、日々研究を進めています。（埋蔵文化財センター 大河内 隆之）



延徳3年の紀年銘のある金勝寺制札

琴ノ浦温山荘園の調査から

2008年度に調査をおこなった琴ノ浦温山荘園（和歌山県海南市）は、製革業で成功した近代の実業家・新田長次郎の旧別荘です。庭園は、長次郎が大正元年から工事に着手し、主屋、茶室などの建造物を建設しつつ、昭和初期に完成に至りました。

敷地の中央に位置する主屋は、建築家・木子七郎によって設計され、複数棟を雁行型に接続した当時の別荘建築の典型的な方法を採用しています。

庭園は黒江湾に面して築造され、潮の干満によって水位が変動する池を、主屋の東と西に設けた「潮入の庭」とする点に特徴がみられます。

特に本庭園で際立った特色は、飛石、景石、池泉護岸、階段土留め縁石、庭園家具などにモルタル製の擬石・擬木を大量に用いていることです。驚くのはその量的な多さだけではなく、「大石を人工製作せむと思ひ立ち、セメントを以て試作せるに一見本物の自然石と異ならざるもの出来上がり自ら興趣を湧かしめた」と自叙伝にあるように、長次郎自身がその製作をおこなっていたことです。現在の擬石や擬木といえば、大量生産型のものばかりで味も素っ気ありませんが、長次郎はハンドメイドで丹念に製作し、本物の石と見分けがつかないくらい、きわめて写實的に模造しています。園内には紀州青石を模造したものもあり、石英が脈状に結晶した様子も造作している点は、ただ感服するだけです。

近年、わが国の名勝保護行政では当面して保護の措置を講ずべき庭園として「新しい時代の庭園」が挙げられ、また「登録記念物」としても保護措置を講ずることが可能となりました。今回の温山荘園のように、近代庭園に関する調査の必要性は今後ますます高まることでしょう。（文化遺産部 栗野 隆）



庭園池泉の擬石護岸と雪見灯籠